

証券コード 6380
2020 年 6 月 11 日

株 主 各 位

石川県白山市宮永市町485番地
オリエンタルチエン工業株式会社
代表取締役社長 西 村 武

第 101 回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第 101 回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止のため政府や都道府県知事から外出自粛が強く要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、外出自粛が強く要請されている状況にも鑑み、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力書面により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2020 年 6 月 25 日（木曜日）午後 5 時までに当社に到着するよう折り返しご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020 年 6 月 26 日（金曜日）午前 10 時
2. 場 所 石川県白山市宮永市町 485 番地
当本社会議室
3. 目的事項
報告事項 第 101 期(2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日まで)
事業報告および計算書類報告の件
決議事項
第 1 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
3 名選任の件
第 2 号議案 監査等委員である取締役 3 名選任の件
第 3 号議案 会計監査人選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

〈株主様へのお願い〉

- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.ocm.co.jp/koukoku.html>) より、発信情報をご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。
- ・会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。また、ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。
- ・体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。なお、海外から帰国されてから14日間が経過していない株主様は、受付でお申し出いただきますようお願い申し上げます。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認の上マスク着用で対応させていただきます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告および計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.ocm.co.jp/koukoku.html>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

〔 2019 年 4 月 1 日から
2020 年 3 月 31 日まで 〕

I. 株式会社の現況に関する事項

1. 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、上期までは緩やかな回復基調で推移したとみられますが、下期に入り消費税率引き上げや日韓関係の悪化、米中貿易摩擦の長期化に伴う不透明感の高まり等から設備投資を控える動きが見られるようになり景気の減速感が強まりました。海外においても米国政権の保護貿易的な政策の長期化や中東アジア地域における地政学リスクの高まり等海外情勢の不安定さも継続しており、また、世界的に感染拡大が続いている新型コロナウイルス感染症による影響も懸念され、先行きは依然として不透明な状況が見込まれます。

このような状況下にあって当社は、市場の多様なニーズへの対応力を高め、受注拡大に向けての製品の差別化や、工場の生産性を高める取組みを継続してまいりましたが、景気減速の影響を受け、一部食品機械業界、包装機械業界で受注増加が見られたものの、搬送機械業界、工作機械業界を中心に全体的な減少となり、海外においては北米向けが大幅に減少しました。

以上の結果、当期における売上高は3,265百万円と前期に比べ314百万円減少（前期比 8.8%減少）となり、減収による影響で営業利益は14百万円（前期比 87.6%減少）、経常利益は15百万円（前期比 87.9%減少）、また、過年度法人税等の計上により、当期純損失5百万円（前年同期は当期純利益 80 百万円）となりました。

〔部門別売上高および生産高〕

（単位：百万円）

部 門 別	売上高		生産高	
	金 額	構成比	金 額	構成比
伝動用ローラチェーン	1,916	58.7%	1,776	65.4%
コンベヤチェーン	579	17.7	571	21.0
スプロケット類	218	6.7	193	7.1
その他の	551	16.9	175	6.5
合 計	3,265	100.0	2,717	100.0
（うち輸出高）	(423)	(13.0)	—	—

2. 設備投資の状況

当期に実施しました設備投資額は344百万円で、工場屋根の改修、既存設備の更新のための投資が主であります。

3. 資金調達の状況

当期においては、長期借入による 350 百万円の資金調達を行いました。

4. 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 98 期	第 99 期	第 100 期	第 101 期
	2017 年 3 月期	2018 年 3 月期	2019 年 3 月期	(当事業年度) 2020 年 3 月期
売 上 高 (百万円)	3, 252	3, 413	3, 580	3, 265
経常利益 (百万円)	85	92	124	15
当期純利益 (百万円)	157	57	80	△5
1株当たり当期純利益(円)	107. 72	39. 65	54. 86	△3. 48
総 資 産 (百万円)	3, 514	3, 466	3, 771	3, 833
純 資 産 (百万円)	1, 366	1, 411	1, 469	1, 425

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第98期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 対処すべき課題

当社を取り巻く環境につきましては、世界的に感染拡大を続ける新型コロナウイルス感染症は未だ収束の兆しが見えず、これに伴う世界経済停滞による影響は計り知れないものがあり、今後も予断を許さない状況がしばらく継続するものと思われます。また、当社株式は2020年2月末時点におきまして、東京証券取引所が定める上場廃止基準である時価総額基準（月間平均時価総額および月末時価総額）に抵触しており、これに伴い、2021年3月期を初年度とする3か年中期経営計画に基づき作成した「事業の現状、今後の展開、事業計画の改善、その他東京証券取引所が必要と認める事項を記載した書類」を東京証券取引所へ提出し、開示いたします。

今後につきましては、3か年中期経営計画の諸施策を着実に実行することにより利益を確保できる体質にしつつ、市場からの信頼回復と企業価値の向上に取り組んでまいります。

チェーン事業につきましては、当社の8品種のナンバーワン、オンリーワン製品の提案を突破口として新規顧客の開拓を積極的に推し進め、海外につきましては、標準品のみならず、特殊用途チェーンの拡販を図ってまいります。また、スプロケットの挺入れを行い、増産による売上高、利益の増加につなげてまいります。

金属射出成形事業につきましては、難易度が高く国内メーカーでも当社を含めて数社しか採用していない「中空MIM製法」を活用し、特に医療機器業界の高性能な治療機器分野においてシェアの拡大を図ってまいります。

これらの他、製品品質の更なる向上を図るとともに、生産性向上の取り組みによる製造、管理コストの低減、有利子負債の削減のた

め棚卸資産の圧縮を継続的に推し進めてまいります。

以上のような施策で業績の向上に邁進する所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご指導ご鞭撻を賜りますよう切にお願い申し上げます。

6. 重要な親会社および子会社の状況

重要な子会社の状況

名 称	資本金 (千円)	出資 比率	主要な事業内容
徳清澳喜睦链条有限公司	5,873	100.0	各種伝動用ローラチェーンの販売

7. 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当社は以下の製品の製造および販売を行っております。

各種伝動用ローラチェーン

各種コンベヤチェーン

同上用のスプロケットおよびその他の機器類

精密機械器具関連部品

8. 主要な営業所および工場（2020年3月31日現在）

本 社 ・ 工 場 石 川 県 白 山 市

東 京 営 業 所 東 京 都 墨 田 区

名 古 屋 営 業 所 名 古 屋 市 熱 田 区

大 阪 営 業 所 大 阪 市 西 区

広 島 営 業 所 広 島 市 安 佐 南 区

金 沢 営 業 所 石 川 県 白 山 市

9. 使用人の状況（2020年3月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
181名	8名増	41.4歳	12.5年

（注）使用人数には、パートタイマーおよびアルバイトは含めておりません。

10. 主要な借入先の状況（2020年3月31日現在）

借 入 先	借入金残高	
株 式 会 社 北 陸 銀 行	705	百万円
株式会社日本政策金融公庫	130	
株式会社三菱UFJ銀行	132	
農 林 中 央 金 庫	104	
株式会社商工組合中央金庫	95	

Ⅱ. 会社の株式に関する事項

株式の状況（2020年3月31日現在）

- | | |
|---------------|------------|
| 1. 発行可能株式総数 | 2,500,000株 |
| 2. 発行済株式の総数 | 1,467,233株 |
| うち自己株式 | 24,500株 |
| 3. 株主数 | 1,533名 |
| 4. 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
オリエンタルチエン取引先持株会	223	15.49
第一生命保険株式会社	94	6.56
株式会社北陸銀行	70	4.85
宝天大	59	4.12
樋口尚子	58	4.04
荒井忍	32	2.24
オリエンタルチエン社員持株会	28	1.97
a u カブコム証券株式会社	25	1.77
伊志嶺朝秋	23	1.62
徳島合同証券株式会社	21	1.50

（注）持株比率は自己株式（24,500株）を控除して算出し、小数点第3位以下は切り捨てております。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

Ⅳ. 会社役員に関する事項

1. 取締役の状況（2020年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	西村 武	徳清澳喜睦链条有限公司董事長
取締役	石尾 俊明	品質保証室長
取締役	中村 智丈	製造部製造管理マネージャー
取締役（監査等委員）	米本 光男	株式会社ティー・ピー・エス研究所取締役副社長 船井電機株式会社社外取締役
取締役（監査等委員）	田中 祥介	ヒック貿易株式会社代表取締役社長
取締役（監査等委員）	梅林 邦彦	監査法人日本橋事務所統括代表社員 梅林邦彦税理士事務所所長

- （注）1. 取締役（監査等委員）米本光男氏ならびに田中祥介氏および梅林邦彦氏は、社外取締役であります。なお、当社は社外取締役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
2. 取締役（監査等委員）梅林邦彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当事業年度中に辞任した取締役

氏名	辞任日	辞任時の地位・担当および重要な兼職の状況
種本 篤博	2019年8月31日	取締役（監査等委員）
澤守 忠	2019年9月30日	取締役生産技術部長兼成形部長

4. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

2. 取締役および監査役の報酬等

①当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の額
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	4名 (0名)	21,267千円 (-千円)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	4名 (3名)	11,430千円 (6,000千円)
合 計 (うち社外役員)	8名 (3名)	32,697千円 (6,000千円)

- (注) 1. 上記には、2019年8月31日に辞任した取締役(監査等委員)1名および2019年9月30日に辞任した取締役(監査等委員を除く)1名を含んでおります。当事業年度末の取締役(監査等委員を除く)は3名、取締役(監査等委員)は3名(うち社外取締役3名)であります。
2. 取締役(監査等委員を除く)の支給額には、使用人兼務取締役3名の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2018年6月29日開催の第99回定時株主総会において、年額70百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)とすることをご承認いただいております。
4. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2018年6月29日開催の第99回定時株主総会において、年額25百万円以内とすることをご承認いただいております。

②当事業年度に支払った役員退職慰労金

当社は、2012年6月28日開催の第93回定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後、引き続き在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することをご承認いただいております。これに基づき、当事業年度中に退任した取締役(監査等委員)1名に対し、2,177千円の役員退職慰労金を支給しております。

3. 社外役員に関する事項

- (1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役(監査等委員) 米本光男氏は、株式会社ティー・ピー・エス研究所の取締役副社長および船井電機株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・取締役(監査等委員) 田中祥介氏は、ヒック貿易株式会社の代表取締役社長であります。同社は当社の取引先ですが、当社との取引実績は、当社の決算における売上原価、販売費の0.3%未満であります。
 - ・取締役(監査等委員) 梅林邦彦氏は、監査法人日本橋事務所統括代表社員および梅林邦彦税理士事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	米本 光男	当事業年度に開催した取締役会 11 回のうち 9 回に出席し、他社において長年経営に携わった経験と知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、当事業年度に開催した監査等委員会 11 回のうち 9 回に出席し、監査結果についての意見交換等、適宜必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	田中 祥介	当事業年度に開催した取締役会 11 回のうち 9 回に出席し、他社において長年経営に携わった経験と知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、当事業年度に開催した監査等委員会 11 回のうち 9 回に出席し、監査結果についての意見交換等、適宜必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	梅林 邦彦	当事業年度に開催した取締役会 11 回全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、当事業年度に開催した監査等委員会 11 回全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催の他、会社法第 370 条および当社定款第 24 条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が 1 回ありました。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	16,000 千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の金額	16,000 千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解

任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

VI. 会社の体制および方針に関する事項

1. 業務の適正を確保するための体制

当社における取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制についての概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ①企業行動憲章を制定し、代表取締役社長が繰り返しその精神を役職員に伝え、法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- ②その徹底を図るため、管理部においてコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行う。内部監査員は、管理部と連携のうえ、コンプライアンスの状況を監査する。これら活動は定期的に取締役会に報告されるものとする。
- ③法令上疑義のある行為等について、従業員が直接情報提供を行う手段として社内の窓口および社外の窓口（弁護士）に直接通報できるコンプライアンス・ホットラインを設置・運営する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役が職務執行したときの意思決定に関する記録・起案書等については、管理責任部門を定め法令および社内規則に基づき作成・保存・管理する。また、保存されている文書は必要に応じて取締役が閲覧可能な状態で維持する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティおよび輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視および全社的な対応は管理部が行うものとする。新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標および会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

- (5) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性ならびに監査等委員会からの指示の実行性の確保に関する事項

監査等委員会は、必要に応じその職務を補助すべき使用人を任命し、監査業務に必要な命令を行うことができるものとし、当該使用人はその命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、部門長等の指揮命令を受けない。また、当該使用人の人事異動、懲戒処分に関しては、事前に監査等委員会の同意を得るものとする。

- (6) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制ならびに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役（監査等委員である取締役を除く。）または使用人は、監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行い、また、法令等の違反行為に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況を把握次第、直ちに監査等委員または監査等委員会に対して報告を行う。当社は、当該報告をしたことを理由として、報告をした者に不利な取扱いを行うことを禁止し、これを取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人に周知徹底する。

- (7) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行につき、費用の前払等を請求したときは、請求にかかる費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、これを拒むことはできないものとする。

- (8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。

- (9) 反社会的勢力の排除に向けた体制

反社会的勢力に対しては、毅然たる態度で臨み、不当・不正な要求には応じないものとし、一切関係を遮断することを基本方針とする。全役職員に対しては、「企業行動憲章」ならびに「倫理規定」に基づき、これを周知徹底する。また、反社会的勢力に対応する担当部署は管理部とし、警察、顧問弁護士等の外部専門機関からの情報収集に努め、緊密な連携を図るものとする。

- (10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、内部統制システムの整備および運用状況について、継続的に確認し調査を実施しており、その内容を取締役会に報告しております。確認された問題点につきましては、社内規定、業務フローの見直し等是正措置を行い、内部統制の実効性を向上させるように努め

ております。また、当社の取締役および幹部社員をメンバーとする会議を毎月1回開催し、月次業績の報告を行うとともに、経営上のリスクについても検討しております。

また、内部監査室は独立した観点から内部監査基本計画に基づき年4回の内部統制監査を実施しており、法令・定款および社内規定に違反している事項がないかを検証しております。監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、代表取締役、会計監査人、内部監査室との間で意見交換を行い情報交換等を行うことで、業務の執行状況やコンプライアンスについて確認しております。

2. 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入しておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分に関する基本方針としては、株主の皆様に対する利益配分を最重要課題と認識し、会社発展のための企業強化に備える内部留保を勘案しつつ、経営状況に応じた利益配分を行ってまいります。しかしながら、当社を取り巻く経営環境は依然として厳しく、当期の配当につきましては、誠に遺憾ながら引き続き無配とさせていただきますことといたしました。

抜本的な事業構造改革により、安定的に利益が確保できる体制を確実なものとし、早期に配当できるように、今後も全社を挙げて一層取組みを強化いたします。

〔ご参考〕 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	2,281,161	流動負債	1,559,193
現金及び預金	308,947	支払手形	452,773
受取手形	336,207	買掛金	161,833
電子記録債権	271,577	短期借入金	495,000
売掛金	498,303	1年内返済予定の長期借入金	211,364
商品及び製品	197,684	未払金	80,139
仕掛品	380,395	未払費用	30,090
原材料	205,635	未払法人税等	21,024
貯蔵品	30,812	前受金	1,888
前払費用	26,333	前受収益	4,027
未収入金	9,428	預り金	12,853
その他の流動資産	16,015	賞与引当金	39,376
貸倒引当金	△180	設備関係支払手形	48,822
固定資産	1,551,968	固定負債	848,590
有形固定資産	1,200,936	長期借入金	462,159
建物	391,699	退職給付引当金	335,904
構築物	17,244	役員退職慰労引当金	27,890
機械及び装置	464,745	長期預り保証金	22,636
車両運搬具	4,842		
工具、器具及び備品	29,873	負債合計	2,407,783
土地	246,442		
建設仮勘定	46,088	(純資産の部)	
無形固定資産	21,053	株主資本	1,464,254
電話加入権	1,914	資本金	1,066,950
ソフトウェア	19,139	資本剰余金	168,230
投資その他の資産	329,977	資本準備金	168,230
投資有価証券	82,126	利益剰余金	247,723
関係会社出資金	5,873	利益準備金	4,393
従業員長期貸付金	1,053	その他利益剰余金	243,329
繰延税金資産	117,748	繰越利益剰余金	243,329
その他の投資資産	123,176	自己株式	△18,648
		評価・換算差額等	△38,908
		その他有価証券評価差額金	△38,908
		純資産合計	1,425,345
資産合計	3,833,129	負債純資産合計	3,833,129

損 益 計 算 書

〔 2019 年 4 月 1 日から
2020 年 3 月 31 日まで 〕

科 目	金 額
	千円
売 上 高	3,265,411
売 上 原 価	2,772,464
売 上 総 利 益	492,947
販売費及び一般管理費	478,321
営 業 利 益	14,625
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	66
受 取 配 当 金	3,331
その他の営業外収益	14,425
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	10,593
その他の営業外費用	6,756
経 常 利 益	15,099
特 別 利 益	
固定資産売却益	1,894
投資有価証券売却益	8,010
特 別 損 失	
固定資産廃棄損	1,734
税引前当期純利益	23,268
法人税、住民税及び事業税	20,700
過年度法人税等	10,807
法人税等調整額	△3,165
当 期 純 損 失	5,074

株主資本等変動計算書

〔 2019 年 4 月 1 日から
2020 年 3 月 31 日まで 〕

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金		自己株式	株主資本 合 計
		資 本 準備金	利 益 準備金	その他 利 益 剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,066,950	168,230	4,393	248,403	△5,942	1,482,035
当期変動額						
当期純利益				△5,074		△5,074
自己株式の取得					△12,705	△12,705
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	△5,074	△12,705	△17,780
当期末残高	1,066,950	168,230	4,393	243,329	△18,648	1,464,254

	評価・換算差額等		純資産 合 計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換算 差額等 合 計	
当期首残高	△12,939	△12,939	1,469,095
当期変動額			
当期純利益			△5,074
自己株式の取得			△12,705
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△25,969	△25,969	△25,969
当期変動額合計	△25,969	△25,969	△43,749
当期末残高	△38,908	△38,908	1,425,345

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

関係会社出資金

原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準 および評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準 および評価方法

商品及び製品、仕掛品

総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料、貯蔵品

移動平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権

貸倒実績率法

貸倒懸念債権および

破産更生債権等

財務内容評価法

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備え、その見込額のうち当期の費用とすべき額を計上しております。

- | | |
|---------------|--|
| (3) 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額に平均残存勤務期間に対応する割引率および昇給率を乗じた額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。 |
| (4) 役員退職慰労引当金 | 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
なお、2012 年 6 月に役員報酬制度を見直し、2012 年 7 月以降、新規の積立てを停止しております。 |

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- | | |
|---------------|---|
| (1) ヘッジ会計の方法 | |
| ① ヘッジ会計の方法 | 為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。 |
| ② ヘッジ手段とヘッジ対象 | |
| a. ヘッジ手段 | 為替予約取引 |
| b. ヘッジ対象 | 外貨建金銭債権および外貨建予定取引 |
| ③ ヘッジ方針 | 外貨建取引の一部について、為替変動リスクを回避する目的で実需原則に基づき成約時に為替予約取引を行うものとしております。 |
| ④ ヘッジ有効性の評価 | 振当処理によっている為替予約取引については、有効性の評価を省略しております。 |
| (2) 消費税等の会計処理 | |
| | 税抜方式によっております。 |

貸借対照表に関する注記

- | | |
|---------------------------|--------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 5,793,552 千円 |
| 2. 担保に供している資産 | |
| 建物 | 387,004 千円 |
| 構築物 | 17,229 千円 |
| 機械及び装置 | 464,668 千円 |
| 土地 | 237,525 千円 |
| 有形固定資産計 | 1,106,428 千円 |
| 上記に対応する債務 | |
| 短期借入金 | 300,000 千円 |
| 長期借入金 | 405,285 千円 |
| (うち一年以内の返済予定額) | 126,382 千円) |
| 3. 営業外受取手形割引高および受取手形裏書譲渡高 | |
| 営業外受取手形割引高 | 18,153 千円 |
| 受取手形裏書譲渡高 | 4,151 千円 |

4. 関係会社に対する金銭債権、債務

短期金銭債務

733 千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高 支払手数料

14,040 千円

株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式および自己株式の種類および総数に関する事項

	当事業年度期 首株式数(株)	当事業年度増 加株式数(株)	当事業年度減 少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	1,467,233	—	—	1,467,233
自己株式 普通株式(注)	5,594	18,906	—	24,500

(注) 自己株式の株式数の増加は、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得18,900株、および単元未満株式の買取りによる取得6株であります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

投資有価証券評価損 22,218 千円

退職給付引当金 102,316 千円

役員退職慰労引当金 8,495 千円

たな卸資産評価損 32,551 千円

賞与引当金 11,993 千円

その他 27,926 千円

繰延税金資産小計 205,501 千円

評価性引当額 △87,238 千円

繰延税金資産合計 118,263 千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 514 千円

繰延税金負債合計 514 千円

繰延税金資産の純額

117,748 千円

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形、電子記録債権並びに売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金および設備投資資金であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時

価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	308,947	308,947	—
(2) 受取手形	336,207	336,207	—
(3) 電子記録債権	271,577	271,577	—
(4) 売掛金	498,303	498,303	—
(5) 投資有価証券	79,394	79,394	—
資産計	1,494,430	1,494,430	—
(1) 支払手形及び買掛金(*1)	663,429	663,429	—
(2) 短期借入金	495,000	495,000	—
(3) 長期借入金(*2)	673,523	672,886	△637
負債計	1,831,953	1,831,315	△637

(*1) 設備関係支払手形を含んでおります。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、並びに(4) 売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

株式については、取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 非上場株式（貸借対照表計上額 2,731 千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

関係会社出資金（貸借対照表計上額 5,873 千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時価
314,039	309,807

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当期末の時価は、「不動産鑑定評価書」に基づいた金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	987 円 95 銭
2. 1株当たり当期純利益	△3 円 48 銭

〔ご参考〕 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

オリエンタルチェン工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 鹿島 高弘 ㊞

公認会計士 笠間 智樹 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オリエンタルチェン工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第101期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第101期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月27日

オリエンタルチエン工業株式会社 監査等委員会
監査等委員（社外取締役） 米本 光男 ㊞
監査等委員（社外取締役） 田中 祥介 ㊞
監査等委員（社外取締役） 梅林 邦彦 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）3名全員が任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	にしむら たけし 西村 武 (1939年11月15日生)	1962年3月 当社 入社 1983年6月 当社 管理部長 1983年9月 当社 取締役管理部長 1990年9月 当社 常務取締役 1997年6月 当社 専務取締役 2002年6月 当社 代表取締役社長(現任) 2012年2月 徳清澳喜睦链条有限公司董事長(現任) 2012年3月 セー万年筆株式会社 社外監査役	14,314株
2	なかむら ともたけ 中村 智丈 (1967年2月6日生)	1989年4月 当社 入社 2002年3月 当社 営業部名古屋営業所長 2005年4月 当社 営業部大阪営業所長 2013年4月 当社 製造部製造管理マネージャー 2019年6月 当社 取締役製造部製造管理マネージャー(現任)	703株
3	たなか よしゆき 田中 祥介 (1947年11月7日生)	1966年3月 当社 入社 1984年8月 ヒック貿易株式会社 入社 1999年4月 ヒック貿易株式会社取締役営業部長 2003年4月 ヒック貿易株式会社代表取締役社長(現任) 2012年6月 当社 監査役 2018年6月 当社 取締役監査等委員(現任)	—

- (注) 1. 田中祥介氏は、社外取締役候補者であります。当社は株式会社東京証券取引所の定めに基づき、同氏を独立役員として同証券取引所に届け出ております。なお、同氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。また、同氏は当社の取引先であるヒック貿易株式会社の代表取締役社長を兼務しております。当社は同社からチェーン部品を継続的に購入しておりますが、取引実績は当社の決算における売上原価、販売費の0.3%未満であります。その他の各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 田中祥介氏は、当社における監査等委員である取締役経験ならびに代表取締役としての企業統括経験に基づき、経営全般の監視と有効な助言をいただけるものと判断したため、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、過去に当社の使用人であったことがあります。また、同氏の社外取締役（監査等委員）就任期間は本総会終結の時をもって2年であります。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役3名全員が任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。
監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	いしお としあき 石尾 俊明 (1963年5月13日生)	1986年4月 当社 入社 2004年7月 当社 生産技術部品質保証グループリーダー 2011年4月 当社 品質保証室長 2019年6月 当社 取締役品質保証室長(現任)	803株
2	よねもと みつお 米本 光男 (1939年3月18日生)	1995年7月 株式会社ティー・ビー・エス研究所取締役 副社長(現任) 1998年9月 船井電機株式会社社外取締役(現任) 2009年3月 セーテック株式会社社外取締役 2012年6月 当社 監査役 2018年6月 当社 取締役監査等委員(現任)	—
3	うめばやし くにひこ 梅林 邦彦 (1953年1月17日生)	1978年10月 監査法人日本橋事務所入所 1982年3月 公認会計士登録 2000年8月 監査法人日本橋事務所代表社員 2007年9月 監査法人日本橋事務所統括代表社員 2018年6月 当社 取締役監査等委員(現任) 2018年9月 梅林邦彦税理士事務所所長(現任)	—

- (注) 1. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 米本光男氏および梅林邦彦氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。当社は株式会社東京証券取引所の定めに基づき、両氏を独立役員として同証券取引所に届け出ております。なお、両氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。
3. 米本光男氏は、当社における監査役経験ならびに企業経営者としての豊富な経験および幅広い知見を有しており、監査等委員として経営全般の監視と有効な助言をいただけるものと判断したため、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の社外取締役(監査等委員) 就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
4. 梅林邦彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見および豊富な経験を有し、監査等委員として客観的立場から有効な助言をいただけるものと判断したため、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。
同氏は直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。なお、同氏の社外取締役(監査等委員) 就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。

第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人は本定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任されますので、新たに仰星監査法人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査等委員会の決定に基づいております。

- 新たな会計監査人として仰星監査法人を候補者とした理由
現会計監査人の監査継続期間を考慮するとともに、会計監査人に必要とされる専門性、独立性および品質管理体制等を総合的に検討した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

2. 会計監査人候補者

名 称	仰星監査法人								
主たる事務所の所在場所	東京都千代田区四番町6番地東急番町ビル								
概 要	設立年月 1990年9月 人員構成 <table> <tr> <td>公認会計士</td><td>209名</td></tr> <tr> <td>会計士補・公認会計士試験合格者</td><td>55名</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>38名</td></tr> <tr> <td>計</td><td>302名</td></tr> </table> (2019年6月現在・非常勤含む)	公認会計士	209名	会計士補・公認会計士試験合格者	55名	その他	38名	計	302名
公認会計士	209名								
会計士補・公認会計士試験合格者	55名								
その他	38名								
計	302名								
沿 革	1990年9月 北斗監査法人 設立 1999年10月 東京赤坂監査法人と合併し、東京北斗監査法人に名称変更 2001年8月 Nexia International との間で世界レベルでの提携を開始 2006年9月 名古屋事務所を開設 2006年10月 監査法人芹沢会計事務所と合併し、仰星監査法人に名称変更 2008年2月 PCAOB(公開会社会計監視委員会)に登録 2009年6月 札幌オフィスを開設 2011年7月 明澄監査法人と合併し、北陸事務所を開設 2012年10月 福岡オフィスを開設 2014年7月 明和監査法人と合併し、現在に至る								

以 上

第 101 回定時株主総会会場案内図

会場 石川県白山市宮永市町 485 番地

当 本 社 会 議 室

電話 (076) 276-1155 (代表)



ORIENTAL CHAIN MFG.CO.,LTD.